



町報 岡垣

所役場 隆守 庄
行町任 辻 守
発垣 賞 長
岡垣町長

とどいたら、まず、とじましよう

部落差別を許さない

福岡県行政責任者大会

開催さる!!

われわれの日常における行政のなかに位置づけ、同和問題解決の実践体制を確立しなければならぬ。また、県民一人ひとりも、同和問題解決の実践体制を確立しなければならぬ。

本日、ここに「部落差別を許さない行政責任者大会」を開催し、同和問題の早期解決のために、総力をあげて同和行政を積極的推進することを決議する。

昭和四十九年四月二十二日

部落差別を許さない

福岡県行政責任者大会

さる四月二十二日福岡市 電気ビルにおいて、県下各市町村の行政責任者が一堂に会し、「同和对策事業特別措置法」に基づき、早期解決のため次のような決議文が満場一致で採択されました

決議

国は、同和对策審議会の答申をうけて、昭和四十四年七月「同和对策事業特別措置法」を制定し、国及び地方公共団体の責任において同和問題の解決をはかることとした。

以来、われわれは、これを受けて、同和地区住民の生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定及び、教育の機会均等などの諸事業を実施するとともに、事業実施と並行して同和問題に対する県民の正しい認識と理解について努めているところである。

上の写真は 吉木 隆守院の庭

岡垣町財政事情の公表

◎地方自治法第二四三条の三第一

項の規定及び岡垣町財政事情書の作成及び公表に關する条例に基づき、岡垣町財政状況を次のとおり公表する。

四十九年度の主な事業

- ① 緊急就労対策業
- ② 開発就労事業
- ③ 特定地域開発就労事業
- ④ 町道改良舗装工事
- ⑤ 基地周辺道路整備事業
- ⑥ 町営住宅建設事業
- ⑦ 吉木小学校講堂改築工事
- ⑧ 内浦小学校講堂改築工事
- ⑨ 各小学校除濕工事
- ⑩ 保育所建設工事
- ⑪ 児童体育館建築工事

昭和四十九年度の一般会計の当初予算は、一、四八四、三七四千円の規模で前年度当初予算より、三七八、三三七千円(三四%)の伸びとなり、内訳はそのとおりである。

II 昭和49年度 一般会計予算

(歳出)			(単位千円)			(歳入)			(単位千円)		
項	目	当初予算	対前年度増減(△)	構成比	項	目	予算額	対前年度増減(△)	構成比		
1.	議 会 費	31,750	6,125	2.1	1.	町 税	224,700	25,520	15.1		
2.	総 務 費	177,572	28,733	12.0	2.	地 方 譲 与 税	5,483	298	0.4		
3.	民 生 費	207,063	92,852	13.9	3.	自 動 車 取 得 税 金	7,252	652	0.5		
4.	衛 生 費	122,698	43,771	8.3	4.	国 有 施 設 等 所 在 地 市 町 村 助 成 交 付 金	20,045	5,000	1.4		
5.	労 働 費	89,406	24,584	6.0	5.	地 方 交 付 税	350,000	100,000	23.6		
6.	農 林 水 産 業 費	60,782	28,219	4.1	6.	交 通 安 全 対 策 金	2,000	800	0.1		
7.	商 工 木 費	2,706	757	0.2	7.	分 担 金 及 び 負 担 金	7,230	3,918	0.5		
8.	土 防 費	210,283	△ 8,835	14.2	8.	使 用 料 及 び 手 数 料	9,596	1,125	0.6		
9.	消 防 費	53,555	16,222	3.6	9.	国 庫 支 出 金	479,002	204,592	32.3		
10.	教 育 費	466,826	148,750	31.4	10.	県 支 出 金	53,294	24,654	3.6		
11.	災 害 復 旧 費	12,995	△ 797	0.9	11.	財 産 収 入	8,719	△21,411	0.6		
12.	公 債 費	38,737	△ 2,044	2.6	12.	寄 附 金	3	△ 1,919			
13.	諸 支 出 金	1	0		13.	繰 入 金	22,500	△56,886	1.5		
14.	予 備 費	10,000	0	0.7	14.	繰 越 金	21,231	9,880	1.4		
					15.	諸 収 入	106,119	83,214	7.1		
合 計		1,484,374	378,337	100	16.	町 債	167,200	△ 1,100	11.3		
					合 計		1,484,374	378,337	100		

III 昭和48年度

(歳出)			(単位千円)			(歳入)			(単位千円)		
項	目	当初予算額	補正額	計	項	目	当初予算額	補正額	計		
1.	議 会 費	25,625	7,207	32,832	1.	町 税	199,180	21,487	220,667		
2.	総 務 費	148,839	43,455	192,294	2.	地 方 譲 与 税	5,185	0	5,185		
3.	民 生 費	114,211	21,113	135,324	3.	自 動 車 取 得 税 金	6,600	2,000	8,600		
4.	衛 生 費	78,927	31,856	110,783	4.	国 有 施 設 等 所 在 地 市 町 村 助 成 交 付 金	15,045	5,000	20,045		
5.	労 働 費	64,822	△17,339	47,483	5.	地 方 交 付 税	250,000	87,737	337,737		
6.	農 林 水 産 業 費	32,563	7,724	40,287	6.	交 通 安 全 対 策 金	1,200	635	1,835		
7.	商 工 木 費	1,949	400	2,349	7.	分 担 金 及 び 負 担 金	3,312	992	4,304		
8.	土 防 費	219,118	91,130	310,248	8.	使 用 料 及 び 手 数 料	8,471	0	8,471		
9.	消 防 費	37,333	△ 846	36,487	9.	国 庫 支 出 金	274,470	39,112	313,532		
10.	教 育 費	318,076	15,101	333,177	10.	県 支 出 金	28,640	13,451	42,091		
11.	災 害 復 旧 費	13,792	1,645	15,437	11.	財 産 収 入	30,130	△ 930	29,200		
12.	公 債 費	40,781	459	41,240	12.	寄 附 金	1,922	2,500	4,422		
13.	諸 支 出 金	1	4,999	5,000	13.	繰 入 金	79,386	22,858	102,244		
14.	予 備 費	10,000	3,042	13,042	14.	繰 越 金	11,351	34,141	45,492		
					15.	諸 収 入	22,905	19,263	42,168		
合 計		1,106,037	209,946	1,315,983	16.	町 債	168,300	△38,300	130,000		
					合 計		1,106,037	209,946	1,315,983		

交通安全教育に
おける幼児の
指導について

○一歳児〜二歳児
理解と納得は不要行動そのもの
のしつけが必要、そのためには
強制と反復(条件反射)である。

○三歳児
一歳〜二歳児はある程度自立
はしてもまだまだ行動範囲は家庭
内が主体である。三歳児になると
外に出たがり一日中でも外で遊
ぶ。

併し危険に対する注意力、判断
力はない。

●言葉の発達が顕著(約八〇〇
語)、従って言葉による指導が可
能。

●模倣性 大人や年長の子ども
のマネをする。この習性を指導に
より安全な習慣に形成する。

(大人特に母親がモデルとしてや
ってみせる)

●第一反抗期、そくばくに對す
る抵抗(大人から見ると危い)危
険でなければ放任して危なければ
強制。

○四歳児
聞きわけがよくなる。しかし具
体的な経験が必要、(右と左の区
別は具体的に「お茶わんをもつ方
の手が左」と経験に対して理解す

○五歳児／自己中心性
自分と他人との区別がつかない。他人の立場がわからない。(相対し自分の右が相手の左であることがわからない。物を取り合う／相手の立場がわからない／大人の場合は相手の立場がわかっていながら取り合う／自己主義)

また後半では自己中心性は次第にうすくなり、客観的に周囲をみる事ができる。集団行動がとれる。(社会のキマリがわかる。)

○安全教育の下地
交通事故に合い 自主性に欠け やすい子ども() ている衝動性 事故にあった子 が強い神経質 どもの統計か 社会的適應性 がうすい
子どもを育てる場合の理想像が 安全教育の下地として重要である。

- 1、運動能力
- 2、強い体力
- 3、注意力(集中力、維持力、分配力) 何れも幼児は弱い。
- ※分配力「信号を見て渡る」を強調すると信号だけしかみない。
- ※右手に危険物(例フォーク)を 持っている場合に左手に何か別 のものを持たせる、その瞬間は 右に注意力は全くない。
- 受動的注意／周囲の環境による 三歳／四歳
- 意図的注意／自分自身の意志



東松原幼児交通安全クラブ

- 自動的注意／意図的注意がくりかえされて自動的注意となる。
- 理 解／外に出ると車がある。(その場、その場で具体的に教える)
- 危険についての自覚をもたせる 例えば、木に登っても高いところに登ってしまっ始めて危険がわかる。
- 衝動的／自分の欲だけに気をとられ周囲のことは全く目に入らない。(道の反対側からは声をかけない)
- 生活習慣をつくる。 通園路を決めておく／周囲の人が見まもってくれる。
- 安定した生活 疲労を早くとりのぞいて心にゆとりをもたせる。
- 以上子どもの指導上必要である

が、大人に依存している世界が大きいの、大人自身の自覚が必要である。

幼児交通安全 クラブ誕生

今回東松原に幼児交通安全クラブが誕生しました。
三歳以上六歳未満の幼児とその母親が会員となって、幼児の交通安全の認識を十分に持たせ、今後
の交通事故から身を守ることを目的として組織されたものです。
毎月一回定期的に、母親と幼児が一緒に訓練をして無事故を目指してまいります。

町民体育祭

四月二十八日九時から、岡中で第十回町民体育祭を実施しました。結果は



- △小中学生各区対抗リレー
- 一位 吉木A
- 二位 東高陽
- 三位 野間
- △各区対抗リレー
- 男子
- 一位 糠塚A
- 二位 吉木A
- 三位 鍋田
- 女子
- 一位 吉木
- 二位 海老津
- 三位 糠塚
- △一〇〇米
- 中学生
- 一位 小田信次



町民体育祭

- 青年 一位 佐々木弘志(吉木)
- 四〇才未満 一位 前田 博(東高陽)
- 四〇才以上 一位 西 一(鍋田)
- 女子 一位 牧野千恵
- △四〇〇米 一位 佐々木弘志(吉木)
- 青年 一位 旗生隆敏(糠塚)
- 一般 二位 入江元和(糠塚)
- △五〇〇〇米 一位 前田 博(東高陽)
- 中学生 一位 池之上透(西高陽)
- 一位 田中一成(南山田)
- 高校生 一位 西嶋英彦(東松原)
- 二位 瀬 仁見(鍋田)

- 一位 四司勇二(吉木)
- 二位 入江東樹(糠塚)
- △走中跳 一位 旗生寿徳(糠塚)
- 高校生 一位 旗生寿徳(糠塚)
- 青年 一位 佐々木敏幸(吉木)
- 一般 一位 西 一(鍋田)

踏切では!!

踏切ではかならずとまって列車が来ないことを確かめてからわたりましょう。

とまる位置が悪く列車にふれかけがされたりなくなつた方がおります。

- 1、赤いランプを見て、耳で警報を聞いてください。
- 2、列車が通り過ぎて、ストップ待ってください。複線では列車のかけから別の列車がそこに来ていることがあります。
- 3、お子さんたちの自転車乗りが流行しています。

- 4、踏切では、「エンスト」した場合など、列車に事故を知らせる「非常ボタン」(赤い鉄箱)があります。お子さんがいたずらでボタンを押して列車をとめたことがたびたび起っています。

十分にご注意ください!

線路では!!

近道でも線路や鉄橋は歩かないでください。

1、昨年一年間で七名の方がなくなり十三名の方がけがをしまし

- 2、お子さんをつれたお母さんは特にご注意ください。子供さんがまねをします。

レールに石など

置かないでください

1、お子さんが石を置いたために列車が脱線し、一千万円の損害

賠償を請求された事例があります。

あなたの、アナタの大切なお子さんが危険なのです。

- 2、線路の中を歩いているお母さんのうしろからお子さんがガラス(小石)をレールの上にならべたことがあります。
- 3、ナイフなどをつくるためくぎなどを置くことがあります。

走る列車に石など投げないでください。お客さまがけがをします。

- 1、昨年は十二件発生しています。
- 空気銃やゴム銃を線路の方に向けないでください。

みんな注意

国鉄海老津駅長 小倉第一鉄道公安室 北九州市小倉北区篠崎町

一丁目二番二号 五五二一〇四五〇

お詫び

昭和四十九年四月十八日付第百七号において「駅前の桜」の写真の提供者を

誤 鍋 田 区 田中隆生氏 正 西高陽区 田中隆生氏に御訂正お願いするとともにここにお詫びします。

公民館

危険物取扱者試験

昭和四十九年度第一回福岡県危険物取扱者試験が実施されます。

危険物を一定量以上の取扱い、又は貯蔵する所では、免状の取得者がおるか、その立会が義務づけられています。

準備講習会も実施されますので

この機会に受験されるよう望みます。

記

一、試験期日六月十六日(日)

願書受付 五月二十二日~五月二十五日

二十五日

二、受験準備講習会 六月十日



会 総 婦 人

受講受付五月二日~六月九日
講習場所 芦屋町公民館
三、受験、受講希望者は、遠賀郡

消防署予防課まで問い合わせください。
電話〇九三二九、三、一二三二番

昭和四十九年

二級建築士試験

1、試験日

学科試験 七月二十七日

設計製図試験 九月二十九日

2、試験場

福岡市西区七隈一

福岡大学(七隈学舎)

3、受験申込受付期間及び

受付場所

受付期間

五月二十四日(金)から

五月三十一日(金)まで

ただし土曜日の午後及び

日曜日は除く。

受付場所

県建築部建築課及び、県土木事務所建築課

社会福祉協議会へ

香典返しとして寄付

- 一、手野区 故吉田光子殿 69才 昭和49年4月12日死亡 昭利勝夫殿より
- 一、波津区 故石田ノリ殿 80才 昭和49年3月30日死亡 石田富士雄殿より
- 一、吉木区 故守田英雄殿 76才 昭和49年4月6日死亡 守田ヨシ殿より
- 一、高陽区 故糸山サツキ殿 68才 昭和49年4月11日死亡 糸山盛道殿より
- 一、吉木区 故門司フジノ殿 66才
- 一、戸切区 故始田小三郎 70才 昭和49年4月17日死亡 始田ハナコ殿より
- 一、戸切白谷区 故山本シゲ殿 86才 昭和49年4月20日死亡 山本敦磨殿より
- 一、海老津区 故小西輔殿 76才 昭和49年4月22日死亡 小西一夫殿より
- 一、高陽区 故田中大教殿 42才 昭和49年4月22日死亡
- 一、手野区 故吉田光子殿 69才 昭和49年3月26日死亡 吉田弘恵殿より
- 一、波津区 故石田ノリ殿 80才 昭和49年3月30日死亡 石田富士雄殿より
- 一、吉木区 故守田英雄殿 76才 昭和49年4月6日死亡 守田ヨシ殿より
- 一、戸切白谷区 故山本シゲ殿 86才 昭和49年4月20日死亡 山本敦磨殿より
- 一、棟塚区 故石松ヨシ殿 78才 昭和49年4月25日死亡 石松勇殿より
- 一、波津区 故吉田アサカ殿 81才 昭和49年5月3日死亡 吉田利昭殿より

田中京子殿より

一、東海老津故広渡智多留殿 65才 昭和49年4月23日死亡 広渡敏子殿より

一、棟塚区 故石松ヨシ殿 78才 昭和49年4月25日死亡 石松 勇殿より

一、波津区 故吉田アサカ殿 81才 昭和49年5月3日死亡 吉田利昭殿より

老人クラブ寿会へ

香典返しとして寄付

- 一、手野区 故吉田光子殿 69才 昭和49年3月26日死亡 吉田弘恵殿より
- 一、波津区 故石田ノリ殿 80才 昭和49年3月30日死亡 石田富士雄殿より
- 一、吉木区 故守田英雄殿 76才 昭和49年4月6日死亡 守田ヨシ殿より
- 一、戸切白谷区 故山本シゲ殿 86才 昭和49年4月20日死亡 山本敦磨殿より
- 一、棟塚区 故石松ヨシ殿 78才 昭和49年4月25日死亡 石松勇殿より
- 一、波津区 故吉田アサカ殿 81才 昭和49年5月3日死亡 吉田利昭殿より

手をつなぐ親の会へ香典返しとして寄付

一、三吉団地区故安藤晴美殿4才
昭和49年4月7日死亡
安藤敏子殿より



バレーボール大会(予告)

日時 七月十四日(日曜)

場所 岡中グラウンド

全区参加して、体力づくりをし
て下さい。
公民館



岡垣奇特者

伊右衛門

榎塚

筑紫遺愛集

巻十二より

伊右衛門は榎塚村の人なり、十
一歳の時父伊平に離れ成長するに
随いて、気象人に勝れ農事に精力
を尽した酒造を業とし、世の渡
らひ盛なりき、姉妹の二人は、尾
崎村某の許へ嫁せしめたり。

さる折しも凶作打続きかつ、病
める人もたえざれば、その家々産
業乏しくなりしに伊右衛門あまた
の米銭を与え家業を取続かせ、お
のが世渡りもむかしにかはり手薄
になれども露いとわず、家内諸共
昼夜かせぎしかば又しも昔に立か
えりぬ。
さばかり余賤上では無かりしか

塩かげん

伊右衛門武祿と上を敬い法令を
守り年貨は人に先立て速に納め、
公役も怠りなく勤め何くれとあか
ざる処なく志よろしき趣。
園君に聞えしかば寛政十年午四
月米若干をぞ給ひける。
(原文のまま掲載)
寛政十年は、一七五年前です。
榎塚村は現在の岡垣町榎塚区の
ことです。

人間でも牛馬でも生物には食塩
は絶対に必要なものです。体の中
は塩分ナトリウムが少くなると消
化が悪くなって生命にかかわるこ
ともあり、多すぎても高血圧や胃
がんの原因になるといふ。朝ぼん
みそ汁や漬物として毎日食塩をと
っている。私どもの体内にふくま
れている塩分の量は体重の四百分
の一といわれ、体重六十キロの人
なら百五十グラムの塩分を持って
いることとなります。絶対に欠く
ことのできない食塩は、歴史上に
色々な事件や話題を残していま
す。

上杉謙信が武田信玄に「戦いは
米塩に非ず」といって塩を送った
という美談も、裏話はどうです。
塩のない武田方に塩を送り込んで
うまくだきこもうという策略を用
いた。所が信玄はこれを見破り上
杉と不仲になったというのです。

また、有名なナポレオンが最後に
衰れた敗退を見るに至ったのも、
長い戦いの中で従軍の将兵は食塩
の不足から病氣や抵抗力を失い戦
力をなくしたことが一つの原因で
あったといわれ、忠臣蔵で有名な
赤穂の浅野家は塩の産地、また相
手の吉良吉央の三河の園も塩田が
あった。所が当時製塩法に秘法秘
伝があつて外部にはもらさないよ
うにしていた。そこで吉良は浅野
長矩が勅使下向の接待役になつた
が殿中の作法を知らないのを幸に
作法典礼を教えてやろう。その代
り製塩の秘法をさぐるうとするが
なかなか簡単に明かしてもらえぬ
ので立腹、悪口ぞうごんする。こ
れを浅野は憤がいして殿中廊下で
切りつける。遂にお家は断絶、赤
穂浪士の打ち入りで幕となるとい
う身をもって製塩の秘法を守つた
悲しい物語りです。

エジプトはミイラの本場で、
三、四千年も昔の話ですが、ミイ
ラ作りには塩水が用いられた。サ
リシヤ人やローマ人は、物の腐
敗を防ぎ形を変えず保存できる塩
の神秘的な力を借じて、不変の友
情・誠実・誓いの象徴とした
聖書の中の「地の塩」"The
Salt of the Earth"
とは世の腐敗を防ぐ健全分子
や木鐸(ぼくたく)の意味。
日本でも不浄を払い不吉を除き
神聖清浄を示すために、背、農家

では井戸やかまど・炉などに純白
な塩を置き、祝儀神事に塩を供え
相撲土俵や葬儀掃りに塩をまく
ことなどは塩に対する精神をそれ
ぞれ現わしています。少しやわら
かい話ですが、昔中国の秦の始皇
帝には後宮三千の美女がいた。そ
うすると、今夜はたれにきめよう
かもむつかしい。そこで乗用車の
牛が止まる門に入ることにした。
後宮の方でも三千人では八年に一
夜の欲、ということになるので、
御者を買収して牛に食塩を与えぬ
ようにさせておいて、門の左右に
塩を置いた、塩欲しさに牛は門前
にストップ、皇帝の御入御、とい
う紀元前二百年頃の塩物語です。

サラリーマン"Saltire"
D.B.R.とは月給とりのこと、
Saltiredは古代ローマ時
代に塩を買うために兵士に支払わ
れた手当金が兵士の給料となり、
一般に給料という意味になりました
たのでSaltireとは昔かない
Saltired「塩代」として支
払われた」という語形になってい
るわけです。病人の注射に用いる
生理的食塩水も血液の代用として
皮下や静脈にうたれ、その名は製
作者リンゲルの名前をとって呼ん
でいます。リンゲル液は海水と同
じ塩分だから人間の古代は海に住
んでいたのではないだろうかなど
いわれますのも塩の縁でありま
す。
公民館 鷲尾記